

秋田県能代市「地域おこし協力隊」募集要項

令和7年3月24日



能代市は、秋田県北西部に位置し、北には世界自然遺産「白神山地」を望み、西は「日本海」、日本五大松原に数えられる「風の松原」、内陸南部には高さ58メートルの「日本一の天然秋田杉」を有する、自然に囲まれた地域です。

市の中央部を東西に流れる「米代川」は、過去には天然秋田杉の筏流しが行われ、「木都能代」の歴史を支えてきました。また、米代川北側の東雲台地には、国指定の縄文遺跡「杉沢台遺跡」が、南側の檜山地区には、戦国大名檜山安東氏の居城跡である国指定史跡「檜山安東氏城館跡」を有するなど、歴史的資源も数多く残ります。

春は県立自然公園きみまち阪や能代公園の桜、夏は役七夕、天空の不夜城、能代の花火、秋は黄金色に輝く水田、冬は積雪1メートルを超える地域もあり、四季ごとに違った楽しみ方、違った表情があるのも地域の魅力の一つです。

しかし、他の地方自治体にも多くみられるように、能代市においても、都市部への人口流出や少子高齢化

が進んでいます。

このため、地域の新たな担い手として、地域外から意欲のある人材を積極的に受け入れ、今までに無かった新たな視点や発想により、能代の魅力を再発見し、さらなる移住定住の促進や地域活性化等を図るため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集人員

能代市地域おこし協力隊員

能代七夕 灯籠製作者の担い手担当 1名

2. 活動内容

(1) 能代七夕「天空の不夜城」灯籠製作 担当

- ・ 天空の不夜城の灯籠製作
- ・ 天空の不夜城及び役七夕の普及・啓発に関すること
- ・ 観光振興全般に関すること

など

3. 募集対象

- ・ 応募時点で18歳以上の方（学生は除く）
- ・ 総務省が定める3大都市地域をはじめとする都市地域等に在住しており、（又は他の地域で隊員としての活動経験があり）採用後に能代市へ生活拠点を移し、住民登録できる方
- ・ 地域おこしの活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
- ・ 普通自動車運転免許を取得している方

- ・パソコンの一般的な操作ができる方（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、Eメール及びSNSなど）

4. 募集スケジュール（令和7年中）

募集期間	1次選考 結果通知	2次選考	採用予定日 (応相談)
4月3日(木) ～4月23日(水)	4月28日(月)までに	5月7日(水) ～5月16日(金)	6月2日(火)以降

※採用者が決定した場合は、以降の募集は行いません。

募集の状況を能代市公式ホームページでご確認のうえ、ご応募ください。

5. 応募手続

- ・提出書類をEメール（PDF形式）か郵送でお送りください。
※提出された書類は原則として返却いたしません。
- ・提出書類
履歴書（書式自由、顔写真を添付）：応募動機も簡潔にご記入ください。
- ・問合せ方法：
募集に関する質問はEメール、LINE公式アカウント（@noshiroclass）またはFAXでお願いいたします。

6. 選考方法

∴ 1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員にEメール等で通知します。

∴ 2次選考

1次選考合格者を対象に、面接による2次選考を原則として東京都内で行います。ただし、1次選考合格者との調整等により日程及び場所を決定する場合があります。また、オンラインを併用して行う場合があります。

なお、2次選考では、別途お知らせするテーマに従ってプレゼンテーションを行っていただきます。併せて、事前にプレゼンテーションの資料（自由書式）を提出していただきます。

2次選考の日時、場所、プレゼンテーションのテーマ等の詳細については、1次選考結果を通知する際にお知らせします。

※2次選考のために対象者が要する経費は、自己負担となります。

7. 活動条件等

勤務場所	活動により応相談とします。
身分	「能代市地域おこし協力隊員」として委嘱
報酬	月額 180,000 円（固定）
加入保険	能代市の国民健康保険に加入していただきます。 国民年金保険の資格が1号でない方は変更の手続きをしていただきます。
活動時間	1日当たり7時間45分、週5日間（週38時間45分） ただし、活動の内容により活動日数及び活動時間は市と協議の

	うえ調整できるものとする。
委 嘱 期 間	委嘱した日から同年度の3月31日まで。 次年度以降については、毎年度協議の上決定します。 最長で3年間となります。
活動に要する経費	活動費補助金として、以下の経費を補助します（上限あり）。 ・事務所及び住居の借り上げ ・活動用車の借り上げ ・駐車場の借り上げ ・活動に要したガソリン代 ・パソコンの借り上げ ・活動用道具、消耗品 ・事務所及び住居の灯油代（冬期） ・活動や研修の旅費ほか
隊員が負担する経費	能代市までの交通費及び引っ越し費用（45歳未満の方は移住 定住奨励金を使用可能）、社会保険料等、生活備品、食費、光 熱水費、その他生活等にかかる諸費用
そ の 他	市では、住民との調整や研修のほか、隊員の活動のための必要 な支援を行います。また、着任1年経過日～最終任期終了日か ら起算して1年以内に能代市内で起業をする場合は支援を行 います。

8. その他

能代市及び地域おこし協力隊の情報については次のホームページをご覧ください。

- ・能代市ホームページ

<https://www.city.noshiro.lg.jp/>

- ・移住・交流推進機構 地域おこし協力隊ホームページ

<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/>

9. 問合せ・応募先

〒016-8501 秋田県能代市上町1-3

能代市 観光振興課 観光振興係

電話 0185-89-2179 F A X 0185-89-1776

Eメール kankou@city.noshiro.lg.jp